

## 第31回葉山町子ども・子育て会議

日 時： 令和4年8月18日（木）10時～12時

場 所： 葉山町役場3階 協議会室1

出席者【委員】：

寶川雅子会長、松尾真弓副会長、竹石素子委員、齋藤由美委員、芹田克人委員、山浦彩子委員、北原淳子委員、妹尾洋之委員、加藤智史委員、中川禎久委員（10人）

※ 森田千穂委員、鈴木愛委員、羽田志津枝委員、野北康子委員、高梨小百合委員、柴田元子委員（6人）は欠席

出席者【事務局】：

和嶋敦（福祉部長）、内藤丈裕（子ども育成課長）、池田悠紀子（子ども育成課長補佐）、柏木淳子（子ども育成課長補佐）、佐藤詩絵菜（子ども育成課主査）

### 1 開会

### 2 あいさつ

（事務局） 皆様こんにちは。4月から福祉部長に着任いたしました、和嶋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。皆様におかれましては、委員をお引き受けいただき誠にありがとうございます。また本日もお忙しい中会議にご出席いただき重ねて御礼申し上げます。

葉山町は現在、今日議題にも上っております「第2期葉山町子ども・子育て支援事業計画」、これは計画期間が令和2年度から6年度までの5年間の計画になっております。これに基づき、各種子育て支援施策を町は動かしているわけですが、令和4年度は中間の3年目ということですので、ここまでの1年目、2年目までの進捗状況を皆様にご報告させていただきます。そこで、現状の課題が出てくると思いますが、まず中間報告をさせていただいて、5年間の中間見直しということで大きな見直しは出来ないと考えております。これは、元々作り始めの時に各保護者の皆様にアンケート調査をとったり、色々なものから推計をして作っている、いわゆるエビデンスを出しながら施策を組んだものですので、中間時はそこまでの大がかりな調査は出来ないと思っています。ただ、この2年間やってきたという実感や実績ですとか、そういった部分からは色々な検討が出来ると思っていますので、それを含めて見直しがどれくらいの規模となるのか、まず見直しをかけられるのかということで、今日を含めて3回会議を予定しております。お忙しい中恐縮ですが、ぜひ2回目、3回目も引き続きご出席いただき、忌憚のないご意見を賜りたく思いますので、よろしくお願いいたします。本日はどうもお忙しい中ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局） 本日の欠席者は6名（森田、鈴木、羽田、野北、高梨、柴田委員）ですが、過半数

の出席があり、定足数を満たしていることを報告いたします。また、今回は今年3月末までの任期終了に伴い、新しい委員で開催する初めての会議となっております。任期は令和4年4月1日から令和7年3月31日の3年間となり、本日机上に委嘱状を置かせていただきました。委員の皆様におかれましては、これからどうぞよろしくをお願いします。

それでは、改めて委員の皆様の自己紹介をお願いします。時間の都合により、ご所属とお名前のみでお願いします。

(各委員) ～出席委員10人による自己紹介～

(事務局) ありがとうございます。それでは、委員の皆様を委嘱させていただいて1回目の会議ですので、最初に子ども・子育て会議条例第4条の規定に基づき、会長及び副会長を委員の互選により定めることとなっております。皆様の中で、ご意見はございますか。

(委員) 先ほど和嶋部長のご挨拶にもありましたが、今回は第2期計画の中間見直しの年度ということですので、これまでの議論を踏まえ、引き続き寶川先生に会長を、松尾先生に副会長をお願いできればと思っておりますが、いかがでしょうか。

(事務局) 皆様、ご了承いただけますか。(了承) それでは、寶川会長、松尾副会長、引き続きよろしくをお願いします。ここで、会長と副会長から一言ずつご挨拶をお願いします。

(会長・副会長) ～あいさつ～

(事務局) ありがとうございます。それでは、事前に送付させていただきました資料を確認いたします。順番に読み上げますので、ご確認をお願いします。

～資料を読み上げ、確認～

なお、机上配布した別紙は、本日の議題についてご意見や補足があった場合にお使いいただくものとなります。ご意見がある場合は、9月9日(金)までにご提出をお願いします。

それでは、以後の進行を寶川会長にお願いします。

(会長) 今回は、葉山町子ども・子育て会議の第31回目になります。まず、会議の公開・非公開につきまして、委員の皆様にご確認します。事務局から会議の公開・非公開について説明をお願いします。

(事務局) 葉山町では、審議会等の会議は原則公開することとなっております。8月9日(火)から8月17日(水)まで葉山町ホームページで本日の会議の傍聴希望を募ったところ、1名の傍聴希望者がいらっしゃいました。この傍聴について、認めて良いか伺いたいです。

(会長) ただ今事務局から説明がありましたとおり、町の会議は公開が原則となっております。つきましては、公開として傍聴を認めてよいでしょうか。

(各委員) 承認

(会長) ありがとうございます。委員の皆様のご了承が得られましたので、傍聴を認めたいと思います。

～傍聴者入場～

傍聴される方におかれましては、お配りした注意事項の内容を遵守していただくようお願いいたします。それでは、議事を始めます。

### 3 議題

#### (1) 子ども・子育て会議委員の任期について

(会長) まず、(1) の子ども・子育て会議委員の任期につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、事前にお送りしました名簿と参考資料「審議会について」をご覧ください。

子ども・子育て会議は審議会であり、委嘱期間は令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間で、委員の皆様は名簿のとおりです。

次に審議会について説明いたします。もうすでにご理解されている方もいらっしゃると思いますが、年度も変わり新しい委員の方もいらっしゃるのでは、改めて審議会について確認させていただきます。この会議は、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、葉山町条例により設置された審議会です。この審議会は、地方自治法第202条の3に根拠を置く葉山町の附属機関で、各委員の皆様は町の非常勤特別職の職員となります。審議会では、町長の諮問に応じて調査・審議をしていただき、その結果を答申又は意見として建議します。町長は、答申や意見を尊重し、最終的な意思決定を行います。したがって、審議会は、個人の要望や陳情の場ではございませんので、ご了承ください。また、会議で知り得た秘密は守っていただき、委員でなくなった後も同様にお守りいただくようお願いいたします。

(会長) ありがとうございます。ただ今の説明で、何かご意見・質問等はございますか。

(各委員) なし

#### (2) 子ども・子育て会議年間スケジュールについて

(会長) それでは、「議題(2) 子ども・子育て会議年間スケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

(事務局) 事前にお送りしている資料1「子ども・子育て会議令和4年度スケジュール」をご覧ください。今年度は3回の会議を予定しております。

まず8月に第1回、今回のこの会議になります。内容としては、スケジュールについての説明、子ども・子育て支援事業計画第2期に基づく施策の進捗状況について、中間見直しの考え方等について、また、皆様に新型コロナウイルスの感染症の対応状況等について、各所属での様子やご家庭の様子などを一言ずつお話いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

第2回は、10～11月をめどに中間見直しの素案の提示について予定しています。

第3回には、中間見直しの計画値の確定ということで、中間見直しの作業を年度末

までに終了できるよう進めていきたいと考えています。

なお、スケジュール内容は目安であり、状況によって変更することもありますのでご了承ください。

(会長) ありがとうございます。今の説明で、何かご意見・質問等がございますか。

(各委員) なし

### (3) 子ども・子育て支援事業計画（第2期）に基づく施策の進捗状況について

(会長) それでは、議題(3)「子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の進捗状況」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の進捗状況をご説明する前に、今日初めてこの会議にご出席いただく委員もいらっしゃいますので、子ども・子育て支援制度のおさらいをさせていただこうと思います。

少子化が社会問題となって久しいことは皆様ご承知のことと思いますが、少子高齢化の進行、子育てに関わる環境や意識が大きく変化する中で、日本の子育て支援策は当初女性に対する仕事と子育ての両立を支援するところからスタートしました。その後、男性も含めた働き方の見直し、ワークライフバランスの改善を絡めながら、すべての子ども・子育て家庭を社会全体で支えるための支援へと発展してきました。

子ども・子育て支援制度は、平成24年、子ども・子育て支援法をはじめとする3つの法律が制定され、準備期間を経て平成27年4月からスタートしたのですが、それまでの子育て支援策と異なる点は、財源の裏付けとセットになっているところで、平成26年4月に消費税が5%から8%に引き上げられたことによる収入増の一部を財源として、子育て関連施策の充実が図られました。現在の消費税率10%に引き上げられたのが令和元年10月、これは当初平成27年10月に予定されていた時期が先送りになっていたもので、この引上げによる収入増の一部も、子育て関連施策の充実にあてられています。

子ども・子育て支援制度の目指すところは、「保育の受入人数拡大」「認定こども園の普及」「地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実」で、これを実現するために、葉山町では、平成27年度から令和元年度の5年間を計画期間とする第1期計画によって事業を展開し、現在は、第1期計画に続く第2期計画を、この子ども・子育て会議のご審議を経て令和2年3月に策定し、令和2年度から令和6年度の5年間を計画期間として、事業を展開しているところです。

子ども・子育て支援制度の全体像については、計画の冊子27ページをご覧ください。「子ども・子育て支援制度の事業の全体像」として、大きい枠が二つあります。一つ目の枠「子どものための教育・保育給付」について資料2で、二つ目の枠「地域子ども・子育て支援事業」について資料3で、令和3年度の進捗状況をご説明します。

資料2をご覧ください。教育・保育及び地域型保育事業の実施状況です。

「○ 事業の概要」は、町内にある教育・保育施設と地域型保育事業の施設を類型

別に記載しています。認定こども園は町内にありませんが、幼稚園は、「施設型給付」に区分される明照幼稚園と、「私学助成の幼稚園」に区分されるあおぞら幼稚園／あけのほし幼稚園／どれみ幼稚園／御国幼稚園の5か所です。保育所は、「施設型給付」に区分される町立葉山保育園と、私立の葉山にこにこ保育園／葉山ぎんのすず保育園／おひさま保育室／風の子保育園の5か所です。地域型保育給付には、「小規模保育」、これは3歳未満の保育を行う施設ですが、芽ぐみ保育室があります。その他の「認可外保育施設」には、おうちえん Telacoya921／おうちえん Telacoya921 つみきのいえ／葉山シュタイナーこどもの家うみのこびと／キッズルームつぼみの4か所あり、「一時預かり」は葉山町子育て支援センターぼけっと／葉山にこにこ保育園の2か所です。

次の「○ 実施状況」は、令和3年度は、認定こども園を幼保連携型で新設したいと計画する事業者があり、調整を進めているところですが、こちらは現時点でお伝えできる具体的な内容はないので、計画があることのみ報告させていただきます。また、地域型保育では、小規模保育の新設を検討する事業者がありましたが、こちらは具体的に計画が進み、令和4年4月に開設の運びとなりました。このため、地域型保育の小規模保育は、現時点では、芽ぐみ保育室と合わせて2か所となっています。

裏面は、「○ 令和2年度から6年度における『量の見込み』と『確保方策の状況』」です。どれくらい保護者からの需要があって、それに対して町内の供給はどれくらいあるということを表したものです。

四角囲みが3つあり、上から、1号、2号、3号という区分に分かれています。この区分は、就学前のお子さんについて保育の必要性の有無で分けたもので、計画の冊子は28ページから29ページにかけて考え方の説明があります。例えば、専業主婦のご家庭でお子さんの保育をお母さんが行うことができる場合は「保育の必要性なし」となり、お父さんお母さんともに仕事をされていてお子さんの保育にあたれない場合は「保育の必要性あり」となります。冊子28ページの下で図をご覧ください。保育の必要性ありのお子さんは3歳未満だと3号、3歳以上だと2号になり、3歳以上で保育の必要性なしのお子さんは1号となります。

資料に戻って上の段、1号の表は、「量の見込み」が、1号認定を受けて町内にあ  
る5か所の幼稚園を利用した児童の数で、5か所合わせて357人です。それに対する「確保方策」は、5か所の定員合計で945人です。「確保方策」が「量の見込み」を上回っており、供給が需要に追いついている状況です。

中ほどの囲み、2号の表は、「量の見込み」が、2号認定を受けて幼稚園における預かり保育を利用した児童の数と、保育所等の利用申込みをした児童の数の合計で、339人です。それに対する「確保方策」は、幼稚園での預かり保育に対する確保方策が「量の見込み」と同数の106人、保育所利用申込に対する確保方策が「公立認可保育所」の定員60人と、「私立認可保育所」の定員128人、「認可外保育施設」の定員77人、3つの定員を合わせた265人です。

「量の見込み」の「保育所等利用申込児童数」233人の受入先は、保育を提供でき

る施設なので、「公立認可保育所」「私立認可保育所」「認可外保育施設」となります。公立 60 人、私立 128 人、認可外保育施設 77 人の合計 265 人となり、ここでは供給が足りているように見えますが、認可外保育施設の中には保育を提供する時間が短い施設もあり、朝から夜まで保育を提供できる施設となると公立認可保育所と私立認可保育所、こちらの定員の合計だと 188 人となりますので、量の見込み 233 人に対する確保方策としては、供給が需要に追いついていない状況です。

下の段、3号の表は、「量の見込み」が保育所の利用申込みをした児童の数で、196 人です。それに対する「確保方策」は、「公立認可保育所」「私立認可保育所」「小規模保育事業」「認可外保育施設」の定員を合計した 159 人で、供給が需要に追いついていない状況です。

この「供給が需要に追いついていない状況」というのが、待機児童の発生という形で現れます。資料 4 をご覧ください。「葉山町の待機児童数の状況」ですが、こちらの資料では、令和 3 年度までの実績に加え、一番新しい令和 4 年 4 月入所の申込状況の結果についても記載しています。

令和 4 年度の待機児童数は、令和 3 年度から比較すると、2 歳では減らせたものの、1 歳では増えてしまいました。通常、保育園では 0 歳児クラスの入所枠を一番多く設定しており、そこで入所した 0 歳児は次の年度に 1 歳児クラスに持ち上がりますので、1 歳児クラスの入所枠は少なくなります。しかしながら、育児休業制度が普及した現在、多くのお母さんは、お子さんが 0 歳のうちは育児休業を取得して、1 歳になったら復職しようとお考えになる方が多い状況です。令和 4 年 4 月時点で 1 歳に 19 人の待機児童が出てしまった大きな要因と考えています。

トータルでは、令和 3 年度との比較でプラスマイナス 0 人となりましたが、下の段の表をご覧ください。一番右の列の令和 4 年度と、隣の列の令和 3 年度との対比を見ていきます。①の「保育所等利用申込者数」は令和 3 年度から令和 4 年度でプラス 8 人となっています。②の「利用児童数」は、保育所入所が決定した人数ですが、プラス 13 人となっています。これは先ほど申し上げたように、令和 4 年 4 月に 3 歳未満の保育を行う小規模保育が 1 か所オープンし、昨年度よりも 0 歳から 2 歳までの受け皿が増えたことによるものです。①から②を引いたのが③の「保留児童」になりますが、「保留児童」イコール「待機児童」とはならず、ここから④の「待機児童に含めない人数」を引いて⑤の「待機児童」に至ります。「待機児童に含めない人数」とは、保育所の申込はするものの育児休業の延長を希望しているとか、一つの保育園だけ希望するとか、待機児童に含めない場合の定義を国が定めていて、これに該当するのが 14 人、差し引いて最終的に 22 人となります。ただ、待機児童に含めないとしても保留児童であることは変わらないので、保留児童を含めて解消していくよう、対策を考えていかななくてはならないと思っています。

続いて資料 3 をご覧ください。資料 2 とホチキス綴じしているので、資料 2 をめくっていただくと資料 3 です。計画冊子は 38 ページです。計画に示した 13 の重点事業の実績を報告させていただきます。数が多いため、令和 3 年度の実施状況に絞って

ご説明してまいります。

一つ目「利用者支援事業」です。この事業では、令和2年度と同様、子ども育成課の保健師等が専門性を活かした相談や情報提供を実施しており、母子手帳発行の場面から始まり乳幼児全戸訪問事業をとおして、妊娠期から切れ目のない支援を実施しました。また、子育て支援センターぽけっとでは、子育てに関する相談を実施しています。さらに、子育てガイドブック「葉みんぐ」を配布し、情報提供も図っております。

実績としては、子育て支援センターぽけっとにおいて、525件の相談実績がありました。

「確保方策」は、相談事業の実施箇所数を記載しており、ぽけっとと、子ども育成課保健師等ということで、2か所です。

次のページ、二つ目の「地域子育て支援拠点事業」は、ぽけっとや児童館・青少年会館において実施する「ひろば事業」で、乳幼児や保護者相互の交流を図る事業です。

この一年の新型コロナウイルスの感染状況を思い起こしていただければと思いますが、令和3年度は、年度初めの4月から神奈川県にまん延防止等重点措置が適用され、それが解除されないままデルタ株の第5波が前後にかけて拡大したことで、8月から9月にかけて緊急事態宣言が発出されました。宣言が明けた秋口以降は下火になったものの、12月下旬からはオミクロン株の第6波が始まり、年度を通じて新型コロナウイルスの感染状況を見極めながらの事業実施となりました。ぽけっとの「ひろば事業」は、緊急事態宣言が出ていた9月の1ヶ月間は休止、児童館・青少年会館の「ひろば事業」は1年間休止となってしまいました。実績は、「ひろば事業」以外にも含めた来館者を記載しており、ぽけっとでは3,420人、昨年度5,471人でしたので前年比マイナス2,051人。一方で児童館・青少年会館の来館者実績は28,224人、「ひろば事業」は休止したものの、小中学生のお子さんが自由に利用していただく一般来館の分が持ち直したこともあり、昨年度19,598人より前年比プラス8,626人となりました。

なお、児童館・青少年会館の来館者実績の数値については、二段書きとして上段を全ての年代、下段に内数で未就学児を記載しています。一日平均も記載していますが、緊急事態宣言の期間は一般来館を休止して学童クラブのみの受入れとなった関係で、比較の数値として適切でないため、斜線とさせていただきます。

確保方策は、ぽけっとと、児童館・青少年会館7か所の合わせて8か所です。

三つ目の「妊婦健康診査」です。令和3年度は、令和2年度と同様、妊婦健診14回と産後健診2回、合わせて16回の助成を実施しました。実績は、助成券を交付した人数で、162人です。確保方策は、令和3年度の実績値を1,560と記載しておりますが、こちら数値を訂正させてください。1,560は誤りで、正しくは1,768でした。量の見込み／確保方策ともに1,768に訂正をお願いします。確保方策は、助成券を使った回数で、1,768回です。

次のページ、四つ目「乳児家庭全戸訪問事業」は、生後4ヶ月までの乳児がいる全

ての家庭を子ども育成課の保健師が訪問する事業で、子育てに関する情報提供や養育環境の把握を行いました。令和3年度の出生者128人に対し、基本は1人1回ですが、複数回訪問の方がいたため、訪問実績は129人です。確保方策は、実績をそのまま記載しています。

五つ目の「養育支援訪問事業」は、養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う事業で、延べ68人を訪問しました。また、要保護児童対策地域協議会を、代表者会議1回、実務者会議3回、個別ケース会議15回を開催しました。確保方策は、訪問実績をそのまま記載しています。訪問実績が令和2年度の12人から68人と急増していますが、これは障害を持つお母さんのご家庭でお子さんが生まれたりして対象家庭の数が増えたこと、さらに一家庭あたりの訪問回数が多かったことが要因です。

次のページ、六つ目の「子育て短期支援事業」は、保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることができない児童を一時的に保護する事業ですが、実際、町では事業として立ち上げておらず実績はなく、確保方策も立てておりません。以前この会議で「親が重い疾病にかかっているお子さんをサポートするのに必要な事業ではないか」とのご意見をいただいたこともあり、町としても必要性は認識しており、事業の立ち上げに向けて調整しているところです。

七つ目の「ファミリー・サポート・センター事業」は、児童の預かりなどの援助を希望する保護者からの依頼と、その援助を担うことを希望する支援会員との間の連絡・調整を行う事業で、利用実績は延べ947人、新型コロナウイルス感染症の影響と思われますが、昨年度1,017人でしたので前年比マイナス70人となってしまいました。会員数は記載のとおりですが、支援会員の確保については、毎年、子育て支援センターぽけっとで支援会員養成講座を開催しており、令和3年度も8名の受講者がありました。利用料は、ひとり親家庭に対して一部助成をしている状況です。確保方策は、利用実績をそのまま記載しています。

次のページ、八つ目の「一時預かり事業」は、延べ利用者数として、ぽけっとで1,520人、令和2年度が1,457人でしたので前年比プラス63人、葉山にこにこ保育園では150人、令和2年度が6人でしたので前年比プラス144人と、コロナ前まではいかないまでも利用が回復しつつある状況です。

九つ目「延長保育事業」は、町内の認可保育所5か所と小規模保育施設1か所の合計6か所で実施しており、利用実績は延べ8,094人で、令和2年度が6,540人でしたので前年比プラス1,554人です。こちらも、コロナ前まではいかないまでも利用が回復した状況です。実人数では172人の利用でした。

次のページ、十番目の「病児保育事業」です。町では現在、病気の回復期に至っていない児童を保育する病児対応型は実施できていませんが、ファミリー・サポート・センター事業と葉山にこにこ保育園において、病気の回復期にある児童を保育する病後児対応型を実施しています。ファミリー・サポート・センター事業では利用実績がありませんでしたが、葉山にこにこ保育園の利用実績は延べ32人でした。



十一番目「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」です。一般的には学童クラブという名称で認知されているものですが、正式には放課後児童クラブといたします。町の直営4か所と民間6か所で実施しており、直営は4か所の定員合計135人に対して116人の登録、民間は6か所の定員合計188人に対して187人の登録となっています。なお、町の直営は、上山口児童館／下山口児童館／葉桜児童館／青少年会館で実施していますが、葉桜児童館で定員を上回る申込みがあったため、待機が12人出てしまいました。確保方策は、直営と民間の定員を合計した人数を記載しています。

次のページ、十二番目の「実費徴収に係る補足給付を行う事業」は、世帯の所得状況等に応じて教育・保育に要する費用を助成する事業で、年収360万円未満相当の世帯又は年収に関わらず第3子以降の児童に対して、副食費すなわち幼稚園給食のおかず代について免除を実施しています。新制度に移行していない幼稚園4か所に在籍する71人への副食費免除が実績となります。

十三番目の「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」は、特定教育・保育施設への民間事業者の参入を促進する事業ですが、他の市町村の状況を見ても実施しているところが少なく、「量の見込みと確保方策」は立てていません。

以上、駆け足になりましたが、令和3年度の進捗状況の説明は以上です。

(会長) ありがとうございます。ただ今、資料2～4の説明が事務局よりございました。

これらの説明につきまして、何かご意見や質問等はございますか。

(委員) まず、数字の捉え方を確認させてください。資料2の裏面で、1号と2号で令和3年度の計画値がそれぞれ428人と287人となっており、この合計数が715人になりますが、これはいわゆる3歳以上の未就学児の人口と一致すると捉えていいのでしょうか。また、それに対する実績値が357人+339人で、696人ということで、715人と若干差がありますが、これがいわゆる計画していたよりも児童人口が減っていると捉えていいのか、あるいはどこの園にも所属していないお子さんがその数に現れていると捉えていいのかについて、わかりましたら教えていただきたいです。

(事務局) 1号と2号の、量の見込みの計画値は合計で710人、実績値は669人ですが、令和3年度末の時点で、満3歳以上のお子さんという区切りではありませんが大体800人ぐらいの人口がいますので、計画値よりも現在の方が多いかなというところです。実績のところ、1号認定を受けた方357人と、2号認定を受けた方339人を合わせると669人となるので、残りの約130人は何の認定も受けていないのか、ということになってしまうかと思いますが、中には満3歳になってすぐではなく、4歳になって年中さんから入園しようかなという方もいるので、そこは認定に入っていない方もいらっしゃるかと思います。それから、専業主婦で認可外保育施設を利用される方、こちらは保育があるので2号認定を受けないといけないのですが、認可外保育施設の中には、幼稚園的に運営されているところもあり、そのような施設を専業主婦の方が利用するとなると、1号も2号も認定を受けないで入所することになるので、そのような方も認定を受けないグループに入ってくるかと思いますが、その

ような方たちで、130人くらいになるのかなというところです。

(会長) ありがとうございます。他にございますか。

(委員) 「②地域子育て支援拠点事業」ですが、児童館・青少年会館で計7館あり、一日の利用者数平均のうち未就学児の人数が、例えば令和3年10月だったら13人ですが、これが7館全部で13人なのか、それとも1館ずつで13人なのでしょう。もし7館全部で13人だとすると、ぼけっとさんの数字とあまりにも隔たりがあるので、どうということなのか知りたいと思います。

ちなみに、私たちもひろば活動をやっております、月1回ですが10組くらいの親子さんがみえるので、本当に行き場が欲しいというのが切実です。コロナであるのはもちろんわかっていますが、どうなのかなとちょっと心配になりました。

それからもう一つ、「⑩放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」に学童クラブのことも載っていますが、今年の4月1日時点で葉桜学童クラブは待機が10人でしたけれども、にこにこ学童クラブでも5人の待機がいますし、おそらく他の民間学童もそうだと思います。ですから、この量のところでやはり直営だけでなく、民間の状況も聞いてみたらどうかと思います。

(会長) ありがとうございます。ただ今、資料3のうち「②地域子育て支援拠点事業」と、「⑩放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」についてご意見がありました、事務局からはいかがでしょうか。

(事務局) 「②地域子育て支援拠点事業」の児童館の実績について確認したところ、一日平均は、延べ利用者数を各月の開館日数（日曜・祝日以外は開館しているため月平均で約25日）で割って出しています。ですので、うち未就学児の部分も、延べ利用者数のうち未就学児をその月の開館日数で割って算出していますので、7館の合計ということでご理解いただければと思います。先ほど、もし7館全部でこの数だとしたらすごく少ないのではないかとのご意見がありましたが、確かにひろば事業を1年間休止していたので、何曜日には何歳児さんで集まりましょうといった、集まって楽しむというようなことが一切できていませんでしたので、利用が少なくなっている状況なのかと思います。

「⑩放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」については、葉桜学童クラブも確かに待機児童が増えています。計画の中では、令和3年度から一つずつ学童クラブの数を増やすということになっており、念頭にあったのが各小学校区に1つずつ、各小学校の中で開設したいというのが当課の考えでしたが、まだそれが実現できていない状況です。やはり長柄地区で多くの待機児童が出ている状況を踏まえて、最初に動きたいと思っているのが長柄小学校での学童クラブの開設というところです。しかし、開設には空き教室が必要なのと、運営時間が小学校と異なるため、出入り口を小学校と分ける必要もあります。そのような中で、まだ学校との調整ができていない状況です。足りていないのは重々承知しておりますので、引き続き努力していきたいと思っています。申し訳ございません。

(会長) ありがとうございます。他にございますか。なければ、次の議題に移ります。

#### (4) 子ども・子育て支援事業計画（第2期）の中間見直しについて

(会長) それでは議題(4)「子ども・子育て支援事業計画の中間見直し」について、事務局からお願いします。

(事務局) 第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて、ご説明いたします。

子ども・子育て支援事業計画については、子ども・子育て支援給付に係る支給認定を受けた人数の実績が、計画に定めていた見込み量と大きく乖離する場合などにおいて、計画期間の中間年を目安に、必要に応じて見直しを行う必要があります。下の表にもありますように、この第2期計画は、ちょうど今年の令和4年が中間年となりますので、5年度、6年度に向けて一度見直しを行うといったものです。

見直しをするにあたっては、この資料の後ろについております資料5別紙の、令和4年3月18日付内閣府事務連絡「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」を参考に検討を進めていきます。なお、この中間見直しについては、あくまで数値的な部分を修正する程度とし、当初の計画の方向性と大幅に異なるような修正は想定しておりませんので、ご了承いただければと思います。

まず、見直しに関する判断基準についてご説明します。

(1)の「教育・保育」というのは、資料2のワークシート裏面の内容を指します。こちらのワークシートでは、1号から3号までの各認定区分にそれぞれ「量の見込み」を設定しており、令和2年度と令和3年度については既に計画値と実績値が出ている状況ですが、今回の中間見直しにおいては、令和3年度の計画値と実績値が、10%以上乖離している場合に見直しが必要とされています。

(2)の「地域子ども・子育て支援事業」は、先ほどの資料2の後ろについている資料3のワークシートの①～⑬までである事業を指します。こちらについても、各事業の実施状況や利用状況などの「実績値」が、「計画値」と比較して大幅な乖離が生じている場合、見直しが必要とされています。

見直しが必要となった部分については、次に要因の分析として、計画当初と比べた推計児童数の変化や教育・保育のニーズの変化、新型コロナウイルス感染症の影響などを考慮し補正を行います。そして、その新たな「量の見込み」に対し、受け皿の部分である確保方策の内容についても必要に応じて変更を行います。また、「量の見込み」の改定状況については、今年度中に県を通して国に報告する予定となっております。

次に、具体的に見直しを検討する予定の項目について、事務局の案をご説明します。

まずは教育・保育についてですが、先ほどご説明したとおり、令和3年度における量の見込みの計画値と実績値の乖離率が一つの見直しの判断基準となっております。実際にワークシート上の令和3年度の数字を拾った表がこちらになります。

はじめに、1号認定、いわゆる幼稚園等の教育のみを利用し保育は利用しない方についてですが、実績値が計画値を下回っており、乖離率は-16%となっています。一方、その隣の2号認定の教育利用、これは幼稚園での教育時間終了後に、お仕事などの都合で預かり保育も利用される方のことですが、こちらは計画値を大きく上回る結果となりました。このことから、幼稚園児については、当初の見込みより預かり保育を利用する方が多く、要因としてはおそらく近年の女性の就業率等の影響も考えられますので、実績、時代に見合った数値に修正することが望ましいと考えられます。また、保育利用でも11.5%の乖離率となっており。こちらは待機児童数にも関係してくる部分です。0歳児については一見すると余裕がありそうですが、こちらは4月1日時点の数字であり、ここには記載していませんが、年度途中の入所児童を含めると3月31日時点ではここから8名増加していました。なお1・2歳児については、おおむね見込みどおりの実績となっています。

その他見直しが必要な事項等とのことで、確保方策の部分につきまして、再び資料2のワークシート裏面をご覧くださいと思います。

現在、2号の確保方策の教育ニーズ（認定こども園、施設型給付の幼稚園、私学助成の幼稚園）の量の見込み（計画値）が空欄になっていますが、この部分については当初の計画時に定められていませんでした。まずこれについて、今回の見直しで定める必要があります。

また、受け皿に影響してくる園の移行及び新設について、以下のとおり未達成の内容がありますので、現状の予定や目標を見直す必要があります。

まず私学助成幼稚園については、令和3年度に1件認定こども園へ移行予定とのことでしたが、現時点で見通しは立っていません。施設型給付幼稚園についても、令和4年度に1件認定こども園へ移行予定であり、こちらについては現在進行中ですが、オープンは令和6年頃にずれ込む予定です。小規模保育事業については、今年度に1件新設されましたが、計画ではあともう1件新設されることとなっています。家庭的保育事業についても、令和3年度に1件新設予定でしたが、まだ見通しは立っていません。最後に認可外保育施設ですが、こちらについても開設の相談は受けているものの、まだ具体的に設置のめどはたっていない状況です。これらの現状を踏まえて、確保方策は改めて見直す必要があるかと思えます。

次に、地域子ども・子育て支援事業に係る見直し検討事項です。こちらについても、見込みと実績に乖離があり、見直しを検討する項目について挙げているほか、乖離はあるものの様々な要因から判断が必要な項目についても記載しています。

資料3のワークシートの各項目ページをご覧くださいになりながらお聞きいただければと思います。まず、③の妊婦健康診査についてですが、計画値が約2,300人のところ実績値が約1,700人と、約600人の差が生じています。こちらは0歳児の推計人口の変化などから改めて精査する必要があると考えます。

続きまして、⑤の養育支援家庭訪問についてです。こちらは令和2年度の実績値が12件のところ、令和3年度は68件と大幅に増加が見られます。計画値は毎年約40

件となっておりますが、事業の特性上、年度によって大きく変動する可能性があるものにはなるので、このことも踏まえた上で見直しの必要性を検討します。

次に、⑧一時預かり事業です。こちらは計画値と実績値に約 1,000 人もの差がありますが、子育て支援センターにおいては、コロナ前の平成 30 年や令和元年には約 2,500 人の利用があったことと、感染症対策で現在は定員を減らして実施していることなどから、コロナ禍の影響による一時的な乖離と考えられます。

最後に、⑩病児保育事業についてです。ファミリー・サポート・センター事業における利用実績が低調のため、要因を分析する必要もありますが、数十人の実績に対し約 200 人という利用見込みについても、改めて適正なのかどうか見直す必要があると考えます。

最後に、中間見直しに係るスケジュール予定について簡単にご説明します。

まず、今年の春頃に今回の資料 5 別紙にあたる「中間見直しの考え方」が提示され、「量の見込み」及び「確保の内容」の見直しを検討することとなりました。ここから来年 1 月頃を目安に、会議の開催等を通じて計画の見直し作業を進めていきます。また、第 1 期の中間見直しのスケジュールを参考にすると、見直しの内容について今年度中に国や県から調査が行われる予定です。令和 5 年 3 月には、見直し作業の終了を予定しています。

(会長) ただ今、資料 5 につきまして、事務局から説明がございました。内容についてご意見・ご質問等ある方はいらっしゃいますか。

(委員) 妊婦健康診査について、そちらの説明ですと計画値と実績値で約 600 人の差があるとのことですが、令和 3 年度は交付者数が 162 名いらっしゃって、この方たちが 14 回フルで受けると 2,300 人くらいになるので、そんなに差はないと思いました。したがって、計画の立て方としてはそんなに悪くないのかと思いました。

(会長) ありがとうございます。他にございますか。

(委員) 病後児保育の件ですが、私たちも病後児保育を始めて 3 年目で、対象者が小学 6 年生まで良いということ、それから葉山に限らず逗葉地区など、町外でも良いということが分かってきました。今は一生懸命それを広げており、どうぞ皆さんにも知っていただきたいです。利用料は、他市の事例も参考に最初は一日 2,000 円にしていたのですが、実際にやってみて、やはり 2,000 円はきついといった声がありました。確かに、働いていればそれくらいは大丈夫だろうと思いつつも、子育て家庭が一日に 2,000 円も払うということは、ある意味大変なことです。一応、今はキャンペーン中で 500 円にしたのですが、とてもハードルが下がったということでした。とにかく、制度というのは来てもらえなければ成り立っていかないので、たくさんの方に使ってほしいです。どのように広げていけばいいかわかりませんし、皆で病後児が何人、と競い合うことでもありませんが、やはり困っている方にお使いいただきたいなと思っており、それはぼけっとさんも同じだと思います。せっかく葉山町がつくった良い制度だと思うので、ぜひ広げていきたいと思っています。

(会長) ありがとうございます。他にございますか。

(委員) 事務局からの説明では、メインの中間見直しに関する数字の部分の説明を伺いました。それに対して計画値・実績値、それに基づく見直しと、あくまでも数字、データということで、これもエビデンスに基づくものなので重要だと思います。ただ、中間見直しで大規模なアンケート調査をする必要はないと思いますが、現場の声ということで、今おっしゃったような病後児保育のことであるとか、学童保育の先生のこと、ぼけっとの先生方のお話等、各局面での現場の声や実情がどのような感じかというのをピンポイントで集めてみて、それを次回の議題でご紹介いただいて、それについて話ができの方が良いのかと。数字と実際の肌感覚とがあったほうが、生のお話が聞けるという考えなのですが、いかがでしょうか。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。確かに私たちは、それぞれの施設の代表の方から、様々なお話を頂戴する状況です。各施設で抱えている問題や受けている相談を、私たちも少しずつお聞かせいただいています。そういった各施設に対してお持ちの肌感覚といいですか、状況や困っていること、課題等をお聞きできるような方策を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(会長) ありがとうございます。他にございますか。

(委員) 先ほどのお話は私もよく感じるところで、この会議も年に数回ですので、そういったソフトな面を話し合う場面があまりないので、そういう機会があったらとても良いと思っています。

先ほど病児保育についてお話しされていまして、私も意見を述べさせていただきました。ぼけっとでは病児・病後児保育事業はやっていないのですが、ファミリー・サポート・センターの中で、病後児保育を数年前に始めました。しかし、保育の専門ではない支援会員さんがお預かりするシステムなので、実際は病後児の方を預かるのを不安に思われる方もいますし、研修は受けていますが、やってくださる方の確保について考えなければいけないというところでした。また、私たちも病後児保育を進めるべきかというところがあり、実際に依頼を受けても、お話をしながら結局他で預けることができるようになりましたとか、その不安を受け止めて話をしながら、結局何とかなったという感じで、今まではそれでいいかなと思っていました。ところが、ある小児科の先生に、「せっかく病後児保育をやっているのに、利用者がいないならやる意味があるのか」という一石を投げられました。私たちぼけっとも保育園もそうですが、具合の悪いお子さんを連れて来られたときに、帰ってくださいとなかなか言えない中で、じゃあ受け皿をしっかりと確保しなきゃいけないと常々思っていますので、町内の幼稚園・保育園さんにアンケートにご協力いただき、一園ずつお話を伺いました。その結果を先生にお伝えしたところ、評価していただきました。これから何ができるかわかりませんが、例えば保育園では具合が悪いお子さんを連れて来られて、半日だけでも見てほしいと言われることもあります。それはやはり受けてしまっただけではいけないのではないかと先生のお話もありましたので、町として各園にそれを任せるのではなく、ある程度のガイドラインを作っていただくのがいいのかなと思います。まだ終着点は見えませんが、今後も先生に協力していただきなが

ら病後児保育について深めていきたいと思います。

(会長) ありがとうございます。他にございますか。なければ、次の議題に移ります。

#### (5) その他（新型コロナウイルス感染症の対応状況等について）

(会長) それでは、議題（4）「その他」になります。新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見えてこないところではありますが、今回は皆様から新型コロナウイルス感染症の対策状況等について情報交換をさせていただければと思っております。各所属・立場における新型コロナウイルス感染症の対応について、これまで工夫されたこと等をお話いただければと思います。会議時間の関係で、一人2分程度でお願いできれば非常にありがたく思います。

最初に、本日欠席の鎌倉保健福祉事務所の柴田委員よりメールで意見をいただいております。皆様の机にお配りしておりますので、ご一読いただければと思います。

それでは順番にお願いします。

(委員) 私たちは、1回休園を経験しましたし、本当に皆さんと同じようにどうしていいか悩みながらやっています。やはりマスクをすること、手洗いをすること、それとなるべく外で遊ぶことだと思えます。みんな仲良しなので、中にいるとどうしても密着してしまうので、そのくらいのことかと言いますか、職員も全員ワクチンを受けておりますし、体力をつけてがんばるしかないかなと思います。

(会長) ありがとうございます。次の委員、お願いします。

(委員) 学童の入口では、常に検温とマスク着用を確認してから児童のみ入り、保護者は外で待つということで管理をしっかりとしています。外遊びは、今のところ夏休みで今年は特に暑いということもありほとんどできてないのですが、年齢分けしたり、机をしっかりと配置したりしながら、夏休みの宿題や本を読む時間なども作っていただいて、遊ぶ時間と勉強する時間をしっかり分けて先生たちが見守る中、対策をしております。ありがとうございます。

(会長) ありがとうございます。次の委員、お願いします。

(委員) ぽけっとの方は、常に町の指導を仰ぎながらやらせていただいております。ひろば事業は、何回か緊急事態宣言の際に閉じることはありましたが、一時預かりは閉じることなくやっています。一時預かりは定員を少なくしていますが、やはりキャンセル待ちがいっぱいという状況です。ただ、以前の定員でお預かりしていた時のごたごたさに比べると、一人ひとりのお子さんとうっくり向き合えるということと、向き合う必要があるお子さんがちょっと多くなっているなと感じています。それはコロナの影響で、ご家庭あるいはお母様の不安さや困難さが、お子さんにも影響しているのではないかと感じているところはあります。また、ひろば事業はこちらの心配とは裏腹に、どこにも出かけられないからぽけっとに行く、ぽけっとなら安心というように、にぎやかになる日もあります。とても悩ましいですが、飲食は無しにして色々な部屋を開放し、できるだけ密にならないように過ごしていただいているので、もうこの信

頼を壊してはいけないなど、ちょっと職員はハラハラしています。相談事業は、とても多くなっています。

保育園では、これまでコロナ対策で皆が消毒したり、手を洗ったり、マスクを着けたりしていたので、他の感染症は流行らずに来たのですが、今年になってバタバタと手足口病、RS ウイルス、アデノウイルスなど、乳幼児にかかりやすい感染症がとても広がってしまいました。病院では熱があるとコロナの検査はしてくれますが、他の感染症の検査せずに登園してしまい、うつってしまうこともあります。ある先生によると、無菌状態で来た子たちがここにきて一回そういった感染症を受けると、弱くなっているのではないかという話も聞いたりして、そこはコロナだけではなく他の感染症も改めて気を付けなければいけないと思っていますところでは。

(会長) ありがとうございます。次の委員、お願いします。

(委員) 外へ出て行くことが制限される中で、子どもたちのストレスも相当高まっていますし、それ以上に親御さんへの負担がものすごく大きくなっていると感じています。それが直接的に影響しているかわかりませんが、LINE の通報は引き続き最高値を更新している状況です。その中であって、一時保護所が県内全域で満床を大きく上回る需要があり、とてもその需要に応えきれていないというのが実情です。なんとか色々他の策を入れながら辛抱していただいて、でも保護できるのは数週間先になってしまうという、それは目の前のニーズに全く応えてないダメな状況ですが、こういう事があったりします。遠い自治体のトワイライトステイを使うこともあります。利用料金がネックとなり、それも踏み切れないこともあります。先ほど報告書の方で、トワイライトステイについては検討を始めているとの話を聞き、とてもありがたいと思っています。児童相談所の事業自体、非常に敷居が高いと言いますか、児童相談所には頼みたくないという方もたくさんいらっしゃいます。通報は突発的に出るので、年に平均的にあるかというところは難しいところですが、ただそういうものが用意されていることが、子育てをされている方にとっては大きな信頼になるのではないかと思います。

(会長) ありがとうございます。次の委員、お願いします。

(委員) 既に皆様ご存じかと思いますが、社会福祉協議会では、国の生活福祉資金の特例貸付ということで生活困窮者へ貸し付けをしています。直近では、葉山町で 706 件の貸し付けを行っており、一世帯で最大 200 万円となります。この制度は一旦終わったのですが、延長、延長ということで、8月で終わる予定だったところをまた1ヶ月延びて9月までとなっています。葉山町では、総額が2億7,700万円、国でいうと330万件で1兆4,000億円の貸し付けを行っています。来年1月からはその返済が始まりますが、おそらく9割は戻ってこないだろうと言われています。というのは、住民税非課税世帯は償還の免除になるということで、特に子育て世帯、葉山町は今トータルで706件ですが、子育て世帯がその約3分の1を占めています。そのような中で、社会福祉協議会が一方的に貸し出すだけではなく、償還金においてもどのような援助をしていけばいいかということがあります。やはり生活保護につ



ながったり、県のライフサポート事業につながったり、またうちでは生活が破綻し仕事を失くしてしまった方を対象に3ヶ月に1回ハローワークの巡回相談を行っているのですが、そのような方の中でも、特に若い世代は転入世帯で貸し付けを受ける方が非常に増えているような状況です。

もう一つ、うちの独自事業でここ1年間やっているのが、フードドライブ事業です。1年間で約65世帯に食べ物を配っており、7月で終わりにしようという話だったのですが、今現在もちよこちよこ相談に来られる方がいます。基本的にもう生活が破綻している家庭が多いので、これからどのように生活保護に結び付けていくのか、あるいは自立した支援をしていかなければいけないのかということで、職員総出でやっているところです。このフードドライブ事業でも子育て世代が約4分の1を占めており、ミルク代が無いなどといったお話をいただくこともあります。そのような方に、これから永遠にフードドライブで食糧支援をしていくことはできないので、いわゆるどこのつながりでどのような支援をしていくかということが今後の大きな課題になってくるのかと思います。いずれにしても、今後子育て世帯を含め、生活に困窮している方に対してどのようなアプローチをしていけばいいのかというのは非常に大きな問題だと思います。

(会長) ありがとうございます。次の委員、お願いします。

(委員) 私の課は非常にイベントの多い課でして、公民館教室・町民大学などの講座系のもの、青少年事業、スポーツ関係事業と、大きくわけて3つの事業をやっています。令和2年度からコロナが拡大し、令和2年度についてはほとんどの事業ができませんでした。ほぼ9月まで全くと言っていいほど一つの事業もできなかった状況です。それ以降は、若干できた事業もありますが、ただその反省にたつて、ただ中止しているわけにもいかないので、令和3～4年度については、色々やり方や時期、実施方法を工夫して、なるべく中止しないで実施する方針でやっています。例えば成人式でも、今までは祝賀会のようなものをしていましたが、飲食が伴い非常に密になる可能性が高いのでやめました。また、これまで可能だった保護者の方の入場はご遠慮いただいて、代わりにオンラインで配信をしました。公民館系の講座に関しても、基本は対面でやるのが良いと思うのですが、今年からはオンラインと対面を併用したりですとか、そういった形でできる限り事業を継続していくようにしています。

(会長) ありがとうございます。次の委員、お願いします。

(委員) 児童館は町内に7館ありますが、一般の小学生のお子さんや小さなお子さんを受け入れる館、それから学童も受け入れる館など、児童館によって色々地域的な違いがありますし、大きさの違いもあります。元々コロナ前から、いらっしゃるお子さんの年代とか、親御さん連れが多いとか多くないとか、色々差がありましたが、今のコロナ禍に関しては、館によって多少の対応の違いはあるものの、消毒や手洗い、密にならない等、そういうところでは共通しています。ただ、コロナ禍も1年、2年経って3年目になっているところで、現在は飛沫の感染に重点を置き、マ

マスクと感染について一番気を付けるようにしています。今の時期は熱中症のこともあるので、マスクに関しては悩ましいところなのですが、夏休みの学童に関しては一応ずっとマスクを着用することにはしています。やはり中でも外でも、密にならずに距離をとるようにしていても、どうしても子ども同士でくっついて顔を近づけて遊びたいところがすごく多いし、それが本来の子どもの姿だとも思います。ですので、それを離れなさいと言うのが心苦しいところがあって、一応マスクをちゃんとしようね、マスクをしてお話ししようね、というように、最初の年に比べれば距離感に関しては、子ども同士のコミュニケーションを大事にしたいというところで少し緩やかになっているかと思います。ただ、それに対応するために、マスクの着け方をきちんとしようということと、換気にすごく気を付けるようにはしています。感じるのは、小学生の親御さんも乳幼児の親御さんも、小学生本人たちもそうですが、コロナに対してご家庭で考え方や感じ方に色々と差があるということです。一緒に取り組み合ってもくっついて遊んでも平気という方と、おもちゃを共有するのも気にされる方とか、ご家庭によって捉え方が色々なので配慮しながらも、子どもの育ちに対しても無理なく阻害しないように、気を使って過ごしています。乳幼児さんについても、基本は親御さんが連れて来られますが、すごく人がいっぱいいる中でお友達同士で遊ばせたいという方と、あまり人のいないところで遊ばせたい、今の時期だと公園は暑いし、室内で遊ばせたいけれど他の人がいない所がいいという方もいらっしゃると思います。それぞれ一人ひとりに気持ちを合わせるのが難しいところですが、なるべく7館もあるので、すごくお友達を求めている方、または子どもと一対一で遊びたい方、家にも煮詰まっちゃうので家じゃない所で、ただ人が少なく密にならない所で遊びたいという方、それぞれの思いがどうにかうまく叶えられるような運営の仕方はないかと考えながら、この夏を過ごしています。

(会長) ありがとうございます。次の委員、お願いします。

(委員) まず保護者の立場からですと、今おっしゃったように、家庭によってコロナに対する意識は全く違うんですね。180度違うと言っても過言じゃないくらい違うものですから、気にする方は気にするし、気にしない方は全然気にしない。ですので、我が家の場合は遊ぶ前に連絡を取って、遊んでいいですか、お邪魔していいですか、とワンステップを踏むようにはしています。子ども同士は、学校なり保育園なりでマスク着用はもう慣れてしまっているし、黙食も慣れているので、普段の子ども同士の距離感で、ゲームだったり遊んだりしています。そこはもう仕方がないのですが、どこらへんが落としどころかなというのが正直なところなんです。習い事等も、例えばピアノとバスケットボールだったら全く違うものだと思うのですが、今は揺り戻しのように大会やコンクールのラッシュですごいんですね。今まで出来なかった分を、今年度になって一気にやっ飛ばさおうという形で入ってきているものですから、忙しいけれどもなるべく参加出来るものはするようにしています。その再開したコンクール等も、学年で分けたり、希望を半分に割った状態でやったり、そういうことで工夫されているそうです。

戻って保育園の方になりますが、受け入れに関しては、コロナ前は入口から入り、中で保護者が全部の支度や検温を済ませていたのですが、コロナ発生後は園庭からの受け入れに変わりました。園庭から各クラスの前に行って密集しないようにして、引き取りも同様に行い、検温と消毒、マスクを徹底しています。万が一熱を出してしまった場合には、必ず検査します。病院に行つての検査もそうですが、最近抗原検査のキットも使つて、必ず園に戻つてくる前に自宅で検査をして、陰性で出てから来てくださいというようなことをしています。いずれにせよ、保育園の先生方はコロナ対応で頑張つてくださつていて、そこには感謝しかありません。

(会長) ありがとうございます。次の委員、お願いします。

(委員) あけの星幼稚園では、コロナ感染が始まつた頃と変わりなく、マスクや検温環境整備などを行っています。また、保護者の協力も定着してきました。マスクに関しては小さい子どもですが、だいぶ慣れてきて問題なく使えています。室内では着けていますが、屋外に出たときには外しています。今年の夏は、プールをしたり水遊びをしたり園外保育などを増やして、なるべくマスクをしないのできる生活というのをみんなでやってきました。検温は家でして来てもらっているのですが、慣れてきたせいか忘れてしまう保護者もいらつしゃいます。その都度、対応が少し面倒だな、皆さんもしてくれたらこんな事にはならないのにな、と思つてしまいます。子どもに3密を守らせるのは大変難しく、これは諦めムードです。重症化しないということから、最初の頃に比べると緊張感もなくなりましたし、もうこれからはウィズコロナでやっていくしかないのかなと思います。コロナ禍でもこれはできる、これは外せないというようなことは勇気を持って実施しないと、大事な経験をさせないまま幼児期が過ぎていってしまうように思うので、これからもウィズコロナで生活して行きたいと思います。工夫すればできることはたくさんあると思つています。また、行事の内容も変更しつつ元に戻しています。一度無くして楽になつてしまった気分になると、それを元に戻すのは大変難しいのですが、長年やってきた事がコロナによって無くなつてしまうのは、考へてみたらおかしいですし、これを戻していくのが大変なことだと思つています。願わくばマスクをとつて、みんなの顔を見て、みんなの声をはつきり聞いて、みんながどんな口を開けて喋つているのかということを見られるようになったらいいなと思つています。

(会長) ありがとうございます。皆様、各立場からの貴重なお話をありがとうございます。これで予定していた議題はすべて終了いたしました。委員の皆様のご協力により、予定どおり終了できたことをお礼申し上げます。ここで進行を事務局へ戻します。

(事務局) ありがとうございます。本日委員の皆様から伺つた意見などをもとに、事務局で次回会議に向け中間見直しの素案を作成させていただきます。また、本日の議題の内容で何か意見などございましたら、お配りしている別紙のご提出をお願いします。本日の議事録につきましては、皆様に郵送させていただくほか、お名前を伏せた

状態でホームページでも公開いたします。次回の会議は、10～11月頃の開催を予定しています。本日欠席の方もいらっしゃるので、後日改めて日程調整をさせていただきます。それでは、本日は終了となります。ありがとうございました。

11:55 終了